

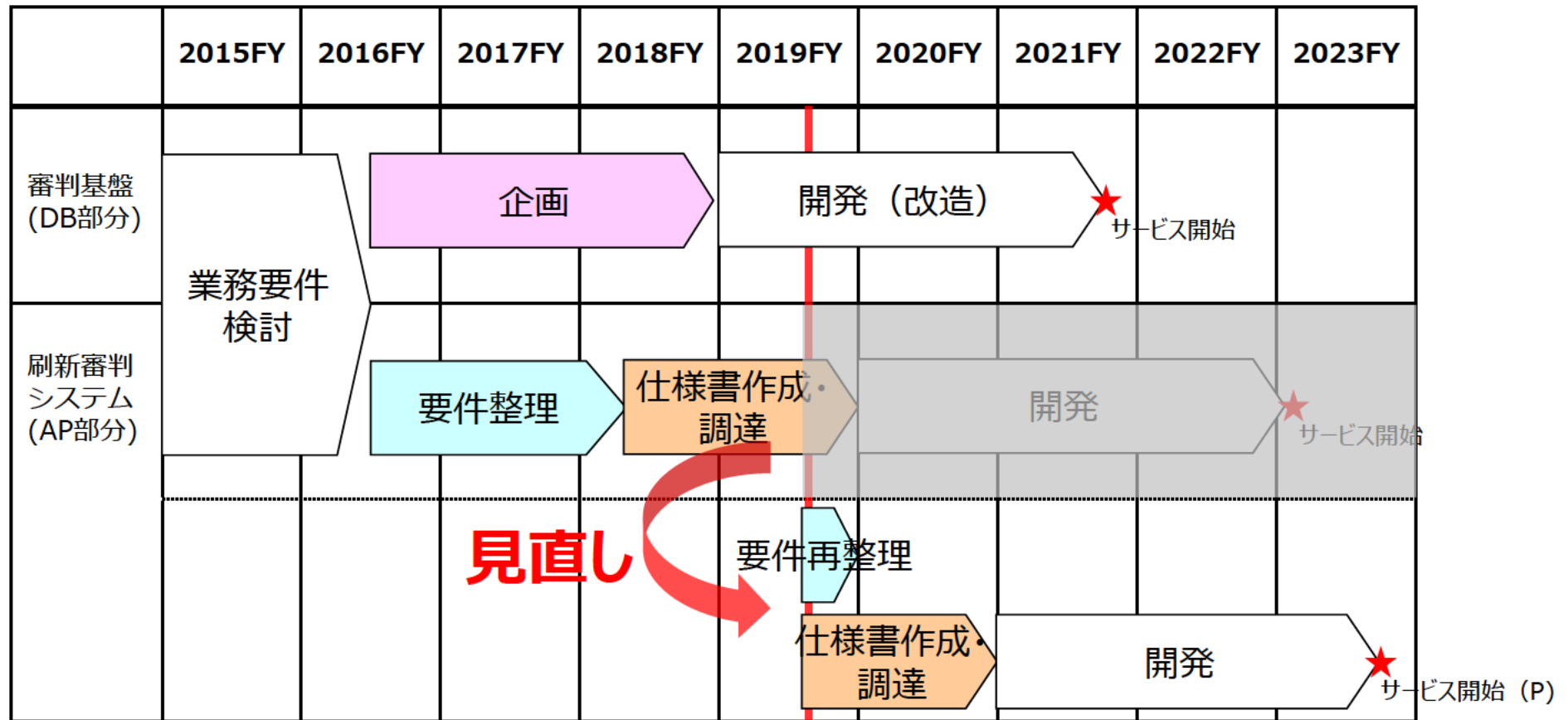
審判システム、意商（V3）システム刷新の スケジュール変更について

2019年12月2日

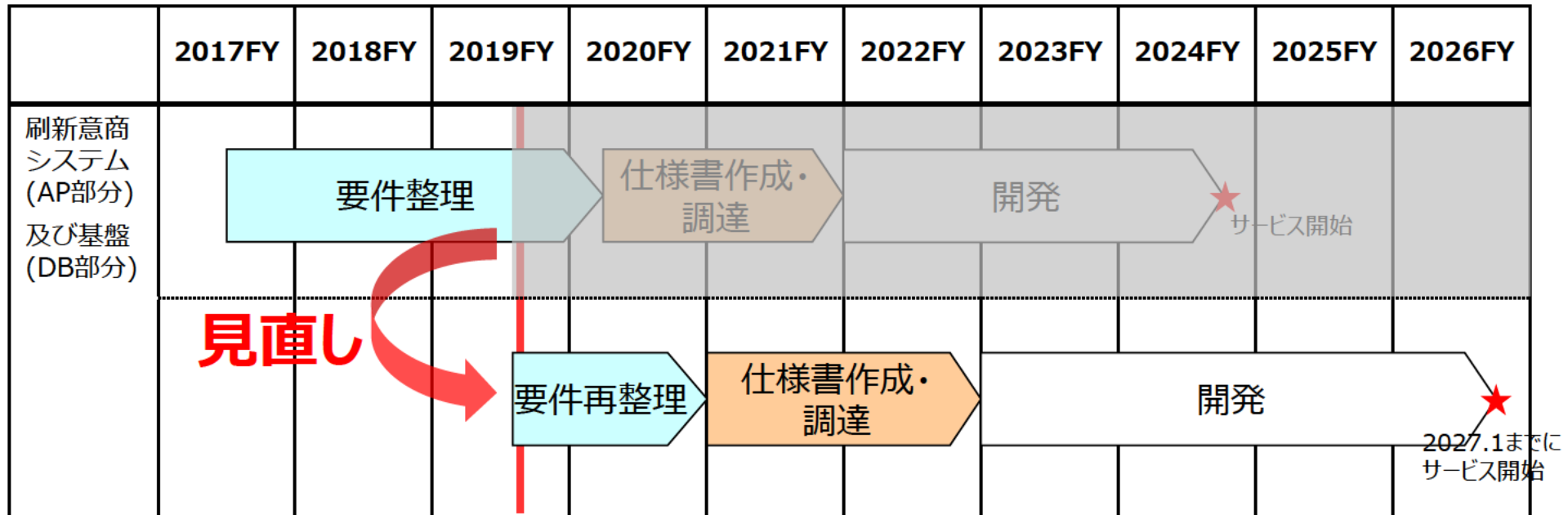
特許庁PMO

- 審判システム及び意商システムの刷新については、開発規模を抑制するため、要件の再整理（システム化範囲や機能等の見直し）を行うこととする。
- これらの検討を行うため、調達の開始を1年間後ろ倒す。
- スケジュールは、要件再整理の結果を踏まえて、改めて見直す予定。

審判システム刷新スケジュール



意商システム刷新スケジュール



システム刷新の基本方針である「システム構造の定型化」及び「データの集中化」（特許庁アーキテクチャ標準への準拠）を遵守しつつ、次の取組を行うことで、開発規模の抑制を図る。

①要件の見直し

- 手続書類のXML化は見送る。
- システム化範囲や業務機能を個々に再精査し、削減や見直しを行う。
- 上記の見直しにあたって、手続書類は変更しない。

②設計開発における生産性の向上

- 特実審査業務システム刷新の成果物（方法論、設計・プログラム等）を活用する。
- 特実審査業務システム刷新の知見等を踏まえて、構築プロセスの見直し（テスト・移行の省力化等）を図る。